

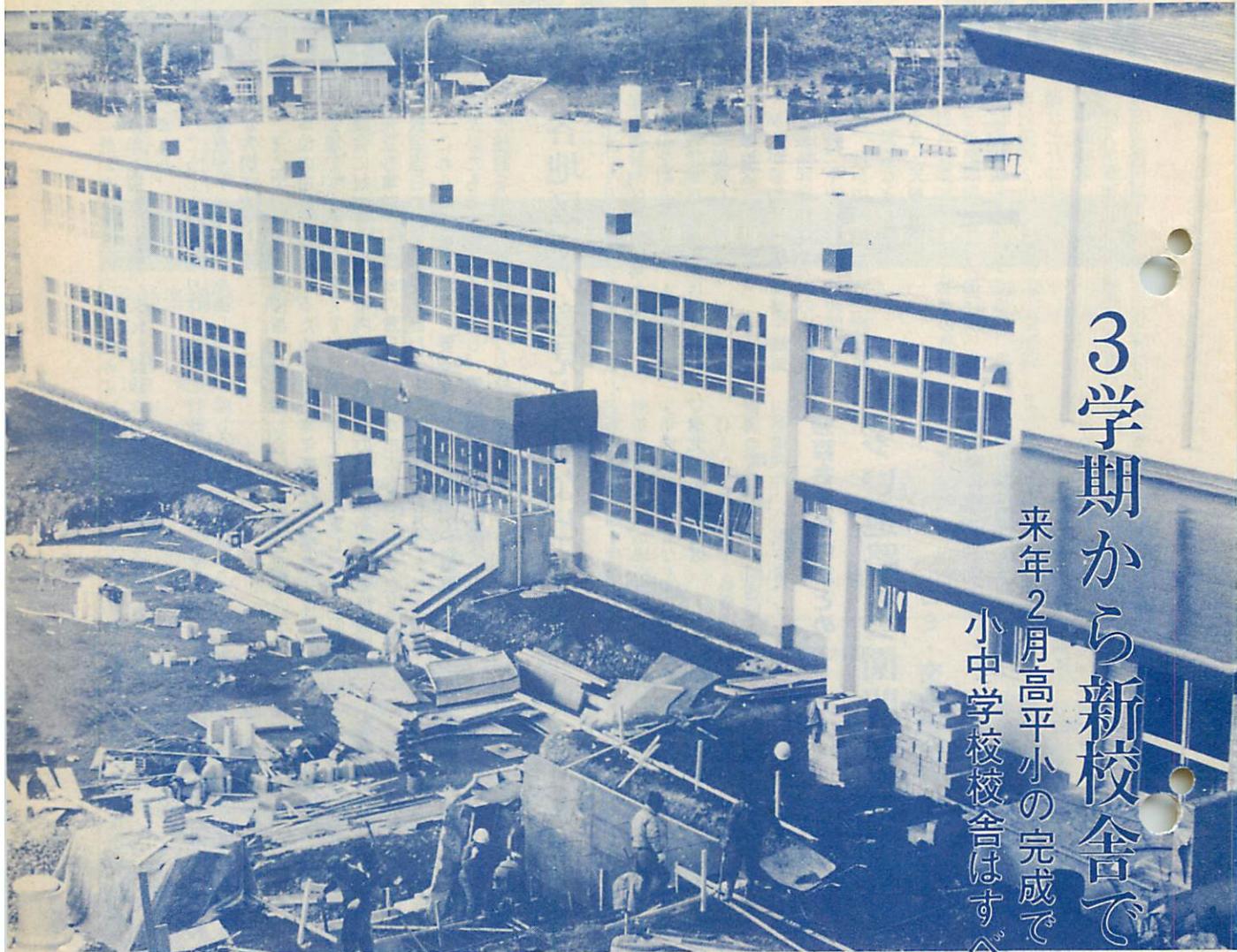
市政だより むろらん

56. 12. 15

No. 522

室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1、老人をうやまし、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1、きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。



来年2月高平小の完成で

小中学校校舎はすべて不燃化に

3学期から新校舎で勉強

陣屋小

◎ことし7月初めから工事をすすめていた陣屋小学校の校舎と屋内体育馆が、今月中旬には完成。検定の後、備品などを整備して、3学期から児童たちは、明るい新校舎でのびのび勉強できます。

陣屋小学校は、今までの木造平家建から鉄筋2階建（普通教室6特別教室7）の校舎になり、屋内体育馆も放送設備、更衣室、便所などを備えた鉄骨造りになります。

◎この学校建設は、52年度からの「学校整備5カ年計画」に沿って実施しているもので、木造校舎を順次、増改築して不燃化＝鉄筋、鉄骨の耐火構造にするもので、市内32小中学校のうち、13校が、その対象です。

◎この事業には、52年度から今までの5年間、皆さんのご理解とご協力により実施してきた超過課税の増収分と国の補助を充てました。

◎以前の本市の不燃化率は、道内の人口15万人以上の都市の中では最下位に近かつたものの、来年2月末の高平小学校の増改築が完了すると、市内32小中学校の全校舎の不燃化が達成され、道内15万人以上都市ではトップになります。

“室蘭・大洗間フェリー航路を実現させよう”

一全日程終わる

763人が参加
610件



豊かな夢と活力のある住みよい街づくりをめざし、市は、今年も福祉、教育、文化、建設など様々な事業を実施しました。

こうした街づくりは、市民と行政が一体になつてお互いに意見やアイディアを出し合い、話し合いをすすめていくことが大切です。そこで、市長が直接皆さんと話し合い、協調と連帯の市民本位の市政を推進するため行つた本年度の地区懇談会は、16会場で763人の参加をえて11月6日終了いたしました。この懇談会に対する市民や町内会、自治会の関心は高く、懇談会に先立ち事前に199件もの意見、要望が市に寄せられるなど、懇談会当日の発言41件を合わせると610件にも及びました。これらの貴重な意見、要望などは、その場でご理解をいたいたものを除いて整理し、現地調査や他官公庁への要請など検討を加え、今後の街づくりに反映していきます。

そこで、市長が直接皆さんと話し合い、協調と連帯の市民本位の市政を推進するため行つた本年度の地区懇談会は、16会場で763人の参加をえて11月6日終了いたしました。この懇談会に対する市民や町内会、自治会の関心は高く、懇談会に先立ち事前に199件もの意見、要望が市に寄せられるなど、懇談会当日の発言41件を合わせると610件にも及びました。これらの貴重な意見、要望などは、その場でご理解をいたいたものを除いて整理し、現地調査や他官公庁への要請など検討を加え、今後の街づくりに反映していきます。

各地区での意見・要望など 〔後半分〕

まず、9月17日から開催した後半の高砂地区から白鳥台地区の主なものを紹介します。(前半の絵柄・祝津地区) 東町地区は9月15日号に掲載しています。)

▽高砂地区

26人が参加。市道の補修・舗装

など道路問題10件、公園の維持管理5件、下水道問題、財政問題各2件、ほかに文化、体育、教育施設の設置など計31件。

懇談会全体のまとめ

多い道路・公園問題と災害対策

ゴミ・交通安全対策も各地区で

71人が参加。市道・私道の整備など道路問題5件、緑化行政、公営住宅問題各3件、ゴミ処理、災害対策各2件、ほかに工事拡充問題など計27件。

25人が参加。市道の拡幅、側溝の補修など道路問題13件、河川整備5件、公園整備、ゴミ処理など道路問題、教育施設問題、観光問題各2件、ほかに史跡の整備など計27件。

33人が参加。国道拡幅、自転車道、歩道整備など道路問題9件、害対策10件、街路灯設置、公園整備など各4件、交通体系、交通安全対策など5件、ほかに集会施設、学童保育、高校誘致問題など計60件。

80人が参加。のり面補修など災害対策各3件、ほかに交通安全対策各3件、青少年健全育成対策など計43件。

41人が参加。市道・私道の整備、側溝の補修など道路問題13件、河川整備5件、公園整備、ゴミ処理など道路問題、教育施設問題、観光問題各2件、ほかに史跡の整備など計27件。

▽白鳥台地区

80人が参加。のり面補修など災害対策各3件、ほかに交通安全対策各3件、青少年健全育成対策など計43件。

▽港北・柏木町地区

41人が参加。市道・私道の整備、側溝の補修など道路問題13件、河川整備5件、公園整備、ゴミ処理など道路問題、教育施設問題、観光問題各2件、ほかに史跡の整備など計27件。

▽中島地区

60人が参加。市道の補修・舗装など道路問題4件、学文の整備など

豊かな夢と活力のある住みよい街づくりをめざし、市は、今年も福祉、教育、文化、建設など様々な事業を実施してきました。

▽本輪西地区

25人が参加。市道・私道の拡幅・舗装、側溝整備など道路問題12件、交通安全対策3件、ほかに体育施設設置など計38件。

▽幌原町会地区

48人が参加。市道・私道の拡幅・補修など道路問題5件、災害復旧、避難道路など災害対策4件、ほかに交通安全対策など24件。

▽陣屋町会地区

33人が参加。国道拡幅、自転車道、歩道整備など道路問題9件、害対策10件、街路灯設置、公園整備など各4件、交通体系、交通安全対策など5件、ほかに集会施設、学童保育、高校誘致問題など計60件。

▽水元・天神地区

33人が参加。国道拡幅、自転車道、歩道整備など道路問題9件、害対策10件、街路灯設置、公園整備など各4件、交通体系、交通安全対策など5件、ほかに集会施設、学童保育、高校誘致問題など計60件。

2

要望・意見の中から

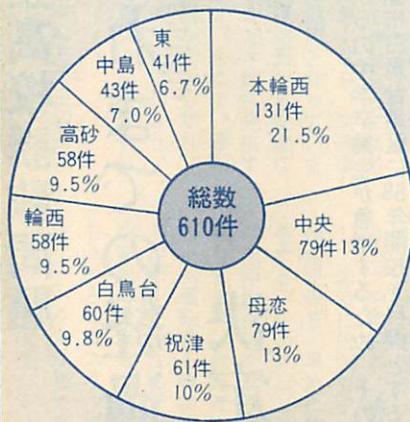
観光道路の舗装か、自然保護か…など
地域や立場の違いで
異なった意見も

昨年同様、本年も全般的には、市民の日常生活で欠くことのできない都市環境・生活環境の整備と改善の問題について強い関心が寄せられました。これら身近な問題でも、内容によっては地域や立場の違いから異なる意見や、要望があり、また、懇談会の趣旨である市民と行政との協調を望む提言などがありました。その中から特徴的なものをご紹介します。

◎道路整備について、車の少ない時代に街路のつくられた地域からは、その後のマイカーの普及による道路幅員の狭さ舗装等が悩みとなっていますし、比較的整備されている地域からは、更に維持、改善を望む声があります。◎公園問題について、公園の無い地域からは新設の要望と、既に設置されている地域からは水飲み場遊具、パーゴラ(日除け)等の整

〔地区別要望件数〕

※サービスセンター別



〔要望の内容〕

総数 610件	
道路関係	139件 22.8%
公園関係	55件 9.0%
災害対策関係	55件 9.0%
教育関係	38件 6.2%
観光関係	28件 4.6%
交通安全関係	28件 4.6%
ゴミ処理関係	24件 3.9%
街路灯関係	21件 3.4%
財政関係	15件 2.5%
消防対策関係	9件 1.5%
その他	198件 22.5%

市長との地区懇談会

16会場で開催

意見、要望などは

の新設、既設公園の整備、維持管理など公園に関するものが55件 9・0%となっています。(同38件 6・7%)。

このほかに街路灯の増設21件、緑化問題、下水道問題など20件で都市環境整備に関するものが25件となり全体の38・5%を占めています。(同16件 29・4%)

◎昨年と今年の2年続けて見舞われた大雨による崖面、のり面等の災害復旧及び、蘭北地域での避難道路、河川整備など防災上の問題として出された要望を含め、災害対策に関するものが55件 9・0%です。(同29件 5・1%)

◎観光道路、案内板・道路標識の整備・増設及び観光資源の開発など、観光対策に関するものが28件(同62件 10・9%)

◎建物の補修・改善などの維持管理及び、家賃滞納者、入居者の取扱い、管理人の決め方などを含め、公営住宅に関するものが12件 2・0%です。(同17件 3・0%)

◎公園の環境整備の中で、緑を多くするためにもっと樹木を植えてほしいという要望に対する意見もあります。



が24件 3・0%です。(同14件 2・4%)

◎使用料・手数料の改定、超過課税継続など財政健全化の対応及び地方交付税減少、固定資産税改定など税のしくみを含め、財政に関するものが15件 2・5%です。(同4件 0・7%)

備を望む声となっています。これらは、道路関連も含めどの地域からも、それぞれの身近な所を早期に実施してほしいという要望が強く、市として全市的な均衡を保ちながら取り組まなければならぬこともあります。これらについて、早急に要望を満たすということは、かなり難しいものもありました。

◎観光道路については、舗装して山の奥まで車が入れるようにしてほしいという要望に対し、樹木への被害など自然環境への影響を訴える意見もあります。

◎このほか、国際障害者年に関した、身体障害者福祉問題、総合福祉センターの利用方法及び蘭西にも老人センターを一等の老人福祉問題、白鳥新道の早期完成、大洗港とのフェリー就航など多種多様な意見、要望等がありました。

◎市政に対する要望・苦情や市長との懇談会(地域別、各種)についての相談、問合せは:広報広聴課広聴係(☎221111内線413)へ。

◎市長との懇談会(地域別、各種)についての相談、問合せは:広報広聴課広聴係(☎221111内線413)へ。

道立高校誘致問題

これまでの経過と

決定のあらまし



本室蘭中で

〈58年度からの学区分割〉

58年度から		56年度(現在)
室蘭学区	伊達学区	胆振第一学区
室蘭市、登別市	伊達市、虻田町、豊浦町 社倉町、洞爺村、大滝村 洞爺村	室蘭市、登別市、伊達市 虻田町、豊浦町、社倉町 洞爺村、大滝村

*室蘭学区、伊達学区については仮称。学区は公立普通課程のみ適用で、公立職業課程、私立高校には適用がなく、これまでと変わりません。

58年度から、室蘭学区は伊達学区に含まれるため、その対策として、室蘭市白鳥台地区に58年開校を目標とする道立全日制普通課程高校の新設が急がれていました。市は市政の重要な課題として、これまで精力的に陳情要請に努力してきましたが、道教委は先月末に高校設置場所を、伊達市稀府と決定し、これに伴う一連の取扱いを定めました。

年々、公立高校の志願者が増加する中で、これまでの普通課程高校がすべて太平洋側に集中しており、内浦湾沿いの本市と伊達市の区間には高校がなく、この区間の生徒は、通学に大きな支障をきたしていることや、この地区的中学卒業者は、毎年500人を超えていたことから、市は52年に白鳥台地区に道立全日制普通課程高校の新設を、道、道議会、道教委、市民の皆さん、市議会、地元選出議員の支援とご協力のもとに、毎年幾度となく陳情要請をしてきました。

ことしの春以来、高校設置場所の決定が延び延びとなっていることについて、1日も早い決定を望んでいたところです。最終的に、道教委は市に、高校設置場所を伊達市稀府とすることと、それに関連した提案を示されました。

58年4月開校 新設高校は伊達市稀府地区に

年々、公立高校の志願者が増加する中で、これまでの普通課程高校がすべて太平洋側に集中しており、内浦湾沿いの本市と伊達市の区間には高校がなく、この区間の生徒は、通学に大きな支障をきたしていることや、この地区的中学卒業者は、毎年500人を超えていたことから、市は52年に白鳥台地区に道立全日制普通課程高校の新設を、道、道議会、道教委、市民の皆さん、市議会、地元選出議員の支援とご協力のもとに、毎年幾度となく陳情要請をしてきました。

ことしの春以来、高校設置場所の決定が延び延びとなっていることについて、1日も早い決定を望んでいたところです。最終的に、道教委は市に、高校設置場所を伊達市稀府とすることと、それに関連した提案を示されました。

これは本市に対し、相当配慮した内容もありますので、道教委の提案を了解することにしました。

これらの取扱いは、いずれも58年4月から実施されます。

58年度からの中学卒業生が急増するため、その対策として、室蘭市白鳥台地区に58年開校を目標とする道立全日制普通課程高校の新設が急がれていました。市は市政の重要な課題として、これまで精力的に陳情要請に努力してきましたが、道教委は先月末に高校設置場所を、伊達市稀府と決定し、これに伴う一連の取扱いを定めました。

58年4月開校 新設高校は

伊達市稀府地区に

年々、公立高校の志願者が増加する中で、これまでの普通課程高校がすべて太平洋側に集中しており、内浦湾沿いの本市と伊達市の区間には高校がなく、この区間の生徒は、通学に大きな支障をきたしていることや、この地区的中学卒業者は、毎年500人を超えていたことから、市は52年に白鳥台地区に道立全日制普通課程高校の新設を、道、道議会、道教委、市民の皆さん、市議会、地元選出議員の支援とご協力のもとに、毎年幾度となく陳情要請をしてきました。

ことしの春以来、高校設置場所の決定が延び延びとなっていることについて、1日も早い決定を望んでいたところです。最終的に、道教委は市に、高校設置場所を伊達市稀府とすることと、それに関連した提案を示されました。

これは本市に対し、相当配慮した内容もありますので、道教委の提案を了解することにしました。

これらの取扱いは、いずれも58年4月から実施されます。

58年度から胆振第一学区を室蘭・登別の学区と伊達市以西1市3町2村に学区を分割すること。
伊達市以西に分割

その示された内容は次のとおりです。

一、現在の胆振第一学区を室蘭・登別の学区と伊達市以西1市3町2村に学区を分割すること。
二、学区外就学を5%に縮少すること。



第44回国民体育大会
サッカー競技
〔成年、少年〕 室蘭市開催決定

冬休みは、子供が学校の日課から離れて1年間の反省をし、新しい年への抱負をもち、自らの生活設計に積極的に取り組んだり、年末始の家庭や地域の行事に参加するなど、子供にとって自主的な生活を体験する大切な機会です。しかし、この期間は、周囲のあわただしさや享楽的な雰囲気などの影響を受け、思わぬ問題や事故を起こしがちであります。

したがって、家庭では、子供の冬休みの生活について、学校の指導方針や指導内容を十分理解し、学校との連携を密にして、事故防止に努めましょう。

下表の小、中、高校の各教護会が定めた「冬休み校外生活のきまり」の各事項に留意して、子供にとって健全で有意義な冬休みとなるよう指導、援助することが大切です。



小中高児童生徒“冬休み”校外生活のきまり

区分	小学生(小学校教護会)	中学生(中学校教護会)	高校生(高校教護会)
学習時間	各学校、地区で決めた時間	各地区の実態に応じて	
外出時間	午後4時30分まで。 上記に対し30分程度のオーバーは認める。但し、元朝参りは父母同伴とする。	午後6時まで。 父母同伴は午後10時。但し元朝参りは父母同伴とする。	高校生としてのマナーに留意すること。 服装は各校の指導による。 身分証明書を携行すること。
映画	父母かそれに準ずる成人同伴に限る 地域により高学年グループの観覧は認める。 (但し学校で許可した映画に限る)	父母の許可印を生徒手帳にもらい 午後6時まで帰宅する。 午後6時以降は父母同伴に限る。	成人向指定映画以外は自由。 夜間は深夜興行観覧禁止。
特別興行	学校で指示	学校で指示	学校で指示
遊戯場	パチンコ、スマートボール、ビリヤード、コインゲーム店などは全面禁止	パチンコ、スマートボール、ビリヤード、コインゲーム店などは全面禁止	パチンコ、スマートボール、ビリヤード、マージャン荘、ダンスホールディスコなどは禁止。
ボウリング場 バッティングセンター	父母同伴に限る。	父母同伴に限る。	ボウリング及び、バッティングについての基本事項 1、外出時間により帰宅する 2、下校後一旦帰宅すること 3、賭け事の対象としないこと 4、乱費をしないこと
スキー場 スケート	午後4時まで滑走。遠出の時は父母かそれに準ずる成人同伴。スポーツパレスについては高学年はグループでもよい。スキー登山は禁止		
魚つり	海、川の危険区域に近づかない。 つりは父母同伴に限る。	父母同伴を原則とする。 安全場所は生徒同志でもよい。 単独禁止。舟つり、ふ頭は禁止。	荷役作業中のふ頭は禁止。
アルバイト	12歳未満は禁止。 12歳以上は親と学校長の許可を受けたもの。	保護者と学校の許可を必要とする。	保護者と学校の許可(時間(終了時間)はおそらくとも午後8時。職種を検討、名簿は補導センターと労基署にそれぞれ提出)
飲食店	父母かそれに準ずる成人の同伴に限る。	父母同伴に限る。	各校の指示による(当該校指定許可店)
外泊旅行	父母かそれに準ずる成人の同伴に限る。	父母同伴とし友人間は禁止。	無断外泊禁止。旅行の場合学校連絡
その他	<ul style="list-style-type: none"> 遊び場所、危険区域の指定は地域の実情により定められる。 子供に多額の金銭を所持させない。 子供が興行類の入場券等の依頼販売は絶対不可。 テレビゲーム全面禁止 	<ul style="list-style-type: none"> 危険物危険玩具の使用禁止 金属製日本刀、水中銃、短刀 その他 テレビゲーム全面禁止 	1、オートバイについての申し合わせ事項 ①高校生は統一したステッカー(自校名記入)をバイクにはる ②ヘルメット着用義務づけ ③2人乗りの禁止 ④バイクの排気量の制限(各校指示) ⑤バイクの貸借をしないこと 2、免許取得のための、自動車学校の入校希望者はあらかじめ学校に届け出許可を得ること。

財政教室

第40回

財政の課題(4)

人件費(上)

前回では、義務的経費の推移などを説明しましたが、今回は義務的経費のなかで大きな要素となっている人件費について、いろいろな角度から分析して説明します。

財政構造上で人件費を分析するには、

①歳出全体に占める人件費の割合

②経常収支比率のなかでの人件費分比率

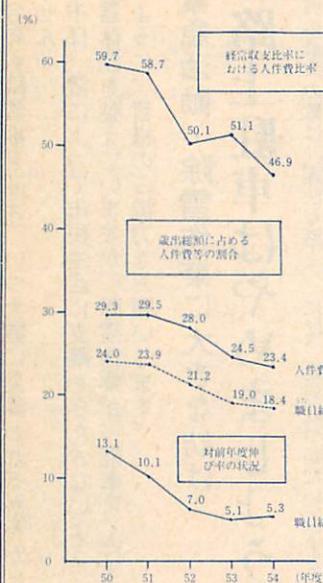
③人件費の増加率

などの問題点を考える必要があります。

これらについては、何を基準にして判断するかの確かな基準がないため、難しい面がありますが、他の経費との比較や他の公共団体などとの対比から判断することができます。

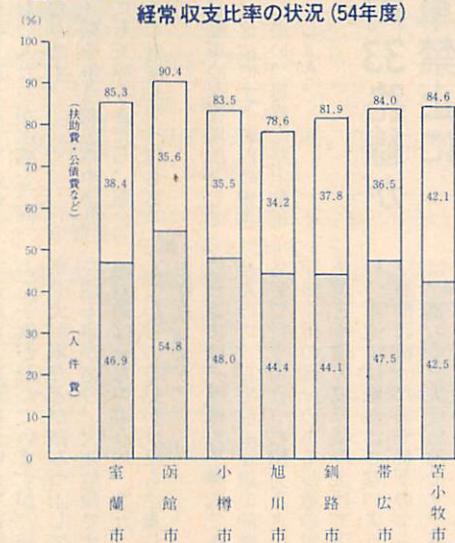
最近の入件費(割合など)の推移を図(1)に表してみました。が、職員定数の削減や退職手当支給割合の引き下げによる人件

図1 人件費の割合



普通会計決算から

図2 道内主要都市の経常収支比率の状況(54年度)



また、経常収支比率は、市税、地方交付税などの経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費、率とも、年々低下の傾向にあります。

あるいは、職員給の対前年度伸び率について、道内主要都市の

物件費などの経常支出にいくら占める人件費・職員給の割合、経常収支比率のなかの人件費分比率合ですが、54年度の人件費分の比率について、道内主要都市の状況(図2)をみると、本市は、46.9%と7市のなかでは中間に位置しています。

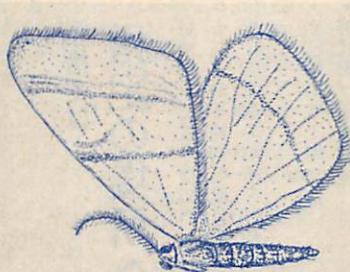
次回は、職員数の状況などに位置しています。

次回は、職員数の状況などに位置しています。

測量山

自然の仲間たち⑨

冬のガ



クロスジフユエダシャク

今年は殊のほか、寒さが厳しいようです。11月の下旬から厳寒期なみの、マイナス5度以下の非常に寒い日が続きました。堅く大地も凍てつき、地上も、草木も枯れて、すべての生物が死に絶えてしまったように見えます。

昆虫の仲間の大多数は、寒さが苦手ですので、卵や幼虫、さなぎの形で、また少數は成虫

までの厳しい冬の過ぎ去るのを、じっと待つ「冬眠」に入っています。しかし、この世界にも変わりものや、例外がありますが、虫界にも、万物皆凍るこの寒空に、嬉々として飛び立つ「ガ」の一族があり、これがさしつづめ、変りものの第一でし

ます。ですが、虫界にも、万物皆凍るこの寒空に、嬉々として飛び立つ「ガ」の一族があり、これがさしつづめ、変りものの第一でし

(日本甲虫学会員 宮森健一
カットも)

るんだ日に多く見られます。でも他の「ガ」と同じように夜行性ですので、午後4時頃から6時頃にかけて活動のピークがあります。また、飛んでいる「ガ」はすべて雄で、雌ははねが退化していく飛ぶことができず樹の幹に止っているだけですが雄を誘引し、種族を残しています。

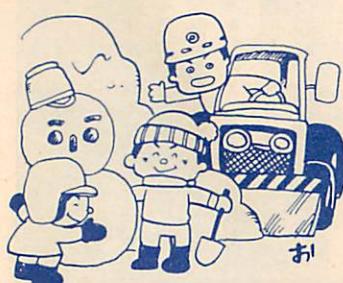
(日本甲虫学会員 宮森健一
カットも)



雪との闘い.....

除雪作業の能率アップに
ご協力下さい

△除雪作業中は危険です。作業車
接近注意
遊びに注意
作業中は危険



△歩道には、歩行の支障となるようなものを置かないで、いつも安心して歩けるようにして下さい。

※地は白色、文字は黒色です。
横書きでもかまいません。

除雪の最大の敵は、違法な路上駐車。1台の放置された車のせいでの、何軒もの人たちが迷惑を受けことになります。

また、一刻を争う救急車や消防車の活動にも支障をきたし、尊い生命や多くの財産を失う例もあります。

道路を自動車の保管場所としての使用は、違法です。町内の皆さんで注意しあい、迷惑な路上駐車を一掃しましょう。

市内33路線が
駐車禁止に

12月15日から翌年3月31日まで市内の33路線が駐車禁止になります。駐車する時は標識などでよく確認して下さい。

自家用車で雪を捨てる場合は、ゴミなどの不純物を取り除き、市の指定する次の場所をご利用下さい。

- ・新富町旧ゴミ埋立地
- ・神代町ゴミ埋立地
- ・宇蘭商業高校バス停下側の沢
- ・本輪西川河口
- ・白鳥台3丁目42番公園予定地
- これら5カ所には「宇蘭市雪捨場」の看板を表示していますので係員の指示にしたがって下さい。

△歩道の区分のある歩道の雪は歩道と車道の境に積み上げて下さい。車道には絶対出さないよう。△屋根に積った雪や軒下のつららは、落ちると大変危険です。早めに取り除いて下さい。

△市道
市役所土木課 ☎ 22-11111内
線523、528
土木課各事業所
・蘭西事業所 ☎ 22-7665
・蘭東事業所 ☎ 44-0330
・蘭北事業所
港北、本輪西地区 ☎ 22-7512

△国道
室蘭開発建設部道路建設課 ☎ 01438(5)2311
22-9171内線385

今年も降雪期を迎え、いつ大雪に見舞われるかわかりません。市は、雪によって市民生活に支障をきたさないよう、除雪体制を整えていますが、除雪作業が、能率よく行えるように、皆様のご協力をお願いします。

緊急活動・除雪作業に大きな妨げ
路上駐車はやめましょ

△歩道の上には、歩行の支障となるようなものを置かないで、いつも安心して歩けるようにして下さい。

雪捨ては

指定の場所へ

自家用車で雪を捨てる場合は、ゴミなどの不純物を取り除き、市の指定する次の場所をご利用下さい。

△歩道の上には、歩行の支障となるようなものを置かないで、いつも安心して歩けるようにして下さい。

保灯油の安全な
保管について

灯油は、家庭用暖房の燃料として取扱いも簡単ですが、保管や取り扱い方法を誤ると大きな事故を引き起こす非常に危険なもので、特に次の点に注意して下さい。

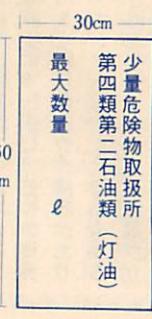
・火気を使用しない場所に保管する

・容器は破損、ひび割れ、腐食していないものを使い、ときどき容器を点検する(ポリ容器は長期間使用していると劣化してひび割れることがあります)

・灯油を室内で保管するときは、不燃材料で覆われた場所に保管する

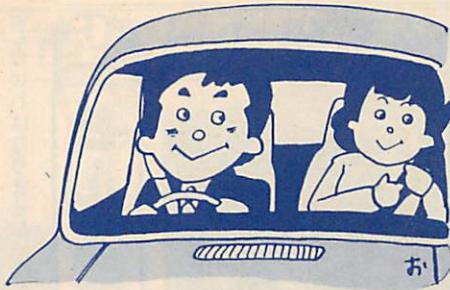
・ホームタンクを使用しているところでは、タンクの傾斜や油もれがないか調べ、使用する前に具合の悪い個所は補修する

・100㍑以上500㍑未満の灯油類を貯蔵、取扱うときは、必ず油の品名と最大貯蔵数量を記載した標識を付ける(次の様式で)



冬の交通安全

スピードは半減して、
車間距離は倍とろう



ドライバーも同乗者もシートベルトを

安全運転を心がける

冬道では、スノータイヤやチエーンなどの滑り止めの着装を確実に実行し、スリップ事故の防止に努める

日没が早くなり、見通しが悪くなります。車がお互いによく見えるよう、また、歩行者や自転車から早期に自動車を発見やすくするため、車のライトを早めに点灯する

雪の多いスクールゾーンでは、特にスピードを落とし、子供の飛び出しに注意する

道路やその近くでのスキーやソリ遊びなどは、極めて危険です。このような場所では、絶対に子供を遊ばせないよう注意する

急ハンドルや急ブレーキは、スリップや横振れ、横滑りを起こし、非常に危険です。常に安全速度を保ち、早めに慎重な操作をする

しかし、降雪や凍結などにより交通環境が大変悪くなり、交通事故が誘発の大きな原因となっています。特に初冬期は路面が不安定なため、冬型事故が集中的に発生する傾向にあります。そこで、運転者も歩行者も交通ルールを守り、交通事故を未然に防止するよう、市民一人ひとりが次のこととに十分注意しましょう。

積雪、路面凍結など冬道の特殊性を十分考慮し、スピード半減車間距離は夏の2倍を徹底し、

ドライバーも同乗者もシートベルトを

交通安全ひとつめ車庫へ入れるときの注意

高速道路での走行の仕方

大型車がまわりにいるときの注意

車庫から出すときや車庫へ入れるときの注意

裏通りを走る場合の注意

雨や雪の日の危険

同乗者はドライバーの注意をそらす言動を避ける

子供は必ず後部座席に

あなたもぜひ、国民年金に加入しま

よう。

外国人登録をされている20歳以上60歳未満の人で、厚生年金などの公的年金に加入していない人。なお、他の公的年金に加入している人の奥さん、または現在、公的年金を受給中の人とその奥さんは、希望により加入できます。

△加入資格

外国人登録をされている20歳以上60歳未満の人で、厚生年金

に入しない人。なお、他の公的年金に加入している人の奥さん、または現在、公的年金を受給中の人とその奥さんは、希望により加入できます。

△加入手続

外国人登録証明書を持参の上、市役所国民年金係へおいで下さい。

(印をお持ちの場合

※老齢年金を受けるには、国民年金に25年間以上加入納付しなければなりませんので、よく相談して下さい。

は、持参下さい)

※老齢年金を受けるには、国民年金に25年間以上加入納付しなければなりませんので、よく相談して下さい。

今月は、国民年金保険料第三期分の納期です

日本国内に住む外国人も、昭和57年1月から国民年金に加入することができるようになりました。

「運転する人は酒を出さない」

を家庭、職場で徹底する

ことがあります。「飲んだら運転しない」「運転する時は飲まない」

ことができるようになりました。

57年1月から国民年金に加入することができるようになりました。

これが、お年寄りになつたとき、あるいは障害、または死亡といった不慮の事故があつたとき、年金を支給し、生活の安定を図るうとする制度です。

保険料の納入にご協力下さい

◎今月は、保険料の最終納期です。完納にご協力下さい。納期は28日です。

◎国民健康保険についての相談

は、保険年金課国保係(☎221-111内線455)へ。

国民年金

57年1月から
外国人も国民年金に
加入できます

年金の種類	かけ金期間	こんなとき	年金額(月額)
老齢年金	本人が25年以上	65歳になったとき	45,275円以上
通算老齢年金	すべての年金制度期間をあわせて25年以上	65歳になったとき	1,680円×納付月数×スライド率+12
障害年金	本人が1年以上	ケガや重い病気で心身障害者になったとき	1級:56,325円 2級:45,058円
母子年金	本人が1年以上	夫が死亡し、母子世帯となったとき	45,058円 母子(準母子)加算15,000円
準母子年金	祖母か姉が1年以上	働き手を失った祖母か姉が、孫や弟妹の面倒をみているとき	子の加算 2人目 5,000円 3人目以降 2,000円
遺児年金	父か母が1年以上	遺児になったとき	
寡婦年金	夫が25年以上	老齢年金を受ける資格のある夫と死別したとき(60~64歳)	夫が受けるべき老齢年金の $\frac{1}{2}+12$

※年金を受給中、または年金を受ける権利のある人が、出国しても年金は受けられます。

農業委員会委員選挙

選挙人名簿の登載申請を

1月10日まで

資料紹介 (18)
モルエラ

農業委員会委員選挙の選挙権をお持ちの人は、毎年1月1日現在で、農業委員会を経由して、選挙管理委員会に選挙人名簿登載申請をしなければなりません。

(1) 30アール以上の農地を耕作している人。

(2) (1)の人の配偶者及び同居の親族で、年間60日以上耕作に従事している人。

(3) 昭和37年4月1日までに生まれた人。

お持ちの人は、毎年1月1日現在で、農業委員会を経由して、選挙管理委員会に選挙人名簿登載申請をしなければなりません。

▽提出期限
1月10日までに、農業委員会事務局に提出してください。

「上下水道」料金が
変わりました

11月17日から、次の地区の委託

集金人が変更になりました。

△変更地区 小橋内町、築地町、

港南町、増市町、絵柄町

△委託集金人 八木茂治(本輪西町3-31-11)

△お年寄りの世帯
老齢福祉年金を受給していく70歳以上(障害のある人は65歳)の人で、次の世帯。

(1)単身 (2)60歳以上の人と同居している老人世帯 (3)18歳未満の児童と同居している老人世帯

△心身障害者の世帯
障害福祉年金か特別児童扶養手当を受給している次の世帯。

(1)夫婦のどちらかが障害者の世帯 (2)20歳未満の子供が重度の

「上下水道」料金の
変わりました

△貸付条件
○無利子で3万円までお貸しします。保証人が1人必要です。

○返済は、貸付月の翌月から10ヶ月間です。申込みは、2月28日まで。

△利用できる人
○生活保護世帯、福祉施設入所者を除く、次の世帯(または準ずる世帯)。

△お年寄りの世帯
老齢福祉年金を受給していく70歳以上(障害のある人は65歳)の人で、次の世帯。

(1)単身 (2)60歳以上の人と同居している老人世帯 (3)18歳未満の児童と同居している老人世帯

△心身障害者の世帯
障害福祉年金か特別児童扶養手当を受給している次の世帯。

(1)夫婦のどちらかが障害者の世帯 (2)20歳未満の子供が重度の

▽問合せ先 農業委員会事務局
(☎ 11111内線637)

社会福祉議会から

△母子世帯
母子福祉年金、準母子福祉年金、児童扶養手当のいずれかを受給している母子世帯。

△難病患者のいる世帯
特定疾患患者として、医療受給者証、または患者認定書を受けている次の世帯。

(1)夫婦のどちらかが患者の世帯
(2)20歳未満の児童が患者の世帯
ただし、所得が障害福祉年金の支給停止限度額より低い世帯。

△申込み、問合せ先 室蘭社会福祉協議会(幸町6-1-20 ☎ 2218-58)

△連絡されば、申込み用紙を郵送します。

冬の生活資金を
お貸しします

△お年寄りの世帯
老齢福祉年金を受給していく70歳以上(障害のある人は65歳)の人で、次の世帯。

(1)単身 (2)60歳以上の人と同居している老人世帯 (3)18歳未満の児童と同居している老人世帯

△心身障害者の世帯
障害福祉年金か特別児童扶養手当を受給している次の世帯。

(1)夫婦のどちらかが障害者の世帯 (2)20歳未満の子供が重度の

障害児である世帯

母子福祉年金、準母子福祉年金、児童扶養手当のいずれかを受給している母子世帯。

△難病患者のいる世帯
特定疾患患者として、医療受給者証、または患者認定書を受けている次の世帯。

(1)夫婦のどちらかが患者の世帯
(2)20歳未満の児童が患者の世帯
ただし、所得が障害福祉年金の支給停止限度額より低い世帯。

△申込み、問合せ先 室蘭社会福祉協議会(幸町6-1-20 ☎ 2218-58)

△連絡されば、申込み用紙を郵送します。

歳末助け合い運動に
ご協力下さい

△期間 12月25日まで

△協力の方法 寄付はなるべく現金でお願いします。

△受入窓口 社会福祉協議会、市民福祉部、各サービスセンター、NHK室蘭放送局、室蘭民報社

△お年寄りの世帯
老齢福祉年金を受給していく70歳以上(障害のある人は65歳)の人で、次の世帯。

(1)単身 (2)60歳以上の人と同居している老人世帯 (3)18歳未満の児童と同居している老人世帯

△心身障害者の世帯
障害福祉年金か特別児童扶養手当を受給している次の世帯。

(1)夫婦のどちらかが障害者の世帯 (2)20歳未満の子供が重度の

△期間 12月25日まで

△協力の方法 寄付はなるべく現金でお願いします。

△受入窓口 社会福祉協議会、市民福祉部、各サービスセンター、NHK室蘭放送局、室蘭民報社



手話であいさつを

(新年おめでとう)

(終)

新年

おめでとう

(資料・民俗資料館)

明治14年9月4日、開拓使の願いで北海道巡幸の明治天皇が室蘭

付いた部分的な入れ歯と、1本も自分の歯が残っていないとき使う鉤（かぎ）の入れ歯を初めて使う人は、物が良くかめない、発音しづらい、吐気をもよおす、口が狭くなつた感じがする前歯が少しうだ感じがするとか、いろいろ感じるでしょう。しかしこれらは、入れ歯を使って慣ることにより解決されます。何事も新しい事をするには努力がいるのと同じで、訓練次第で上手にいくことを知っておくべきでしょう。

そこで入れ歯を使うようになつたら、
 ①毎食後外して、ブラシで入れ歯の鉤が歯に接する面や、床の粘膜に当たる面を清掃する
 ②自分の口も毎食後ブラッシングする。特に鉤のかかる歯と総入れ歯の人は、ドテを歯ブラシでマッサージする
 ③就寝前は①と②の手入れをした後、水を入れたコップに入れ歯を浸しておくる
 入れ歯を入れてすぐに落ちたり、物をかむと痛い場合は、歯科医に相談しましょう。入れ歯は、長く使っているうちに、骨の状態や歯ぐきのつき具合も変わり、合わなくなつてきますので、定期点検が必要です。

（室蘭歯科医師会）



歯と健康 入れ歯 II

入れ歯には、一部の歯を

失い他に自分の歯が残つて
いるとき使う鉤（かぎ）の

付いた部分的な入れ歯と、1本も自分の歯が残っていないとき使う総入れ歯とがあります。入れ歯を初めて使う人は、物が良くかめない、発音しづらい、吐気をもよおす、口が狭くなつた感じがする前歯が少しうだ感じがするとか、いろいろ感じるでしょう。しかしこれらは、入れ歯を使って慣ることにより解決されます。何事も新しい事をするには努力がいるのと同じで、訓練次第で上手にいくことを知っておくべきでしょう。

1月の保健日程 問合せ先 衛生課保健係（☎ 221111内線433）

乳幼児相談 無料

11日 本輪西地区
12日 衛生課輪西分室

13日 市役所保健室
14日 中島地区
18日 白鳥台地区
時間 10:00~11:00
13:00~15:00

6.妊婦。
7.急性灰白髄炎、麻しん、B
C Gの予防接種後1カ月を
経過していない人。

8.以上の外、予防接種を行う
ことが不適当な状態にある
人。

6ヶ月児健診無料

56年7月生まれの赤ちゃん
個人通知をしますが、万一通
知書が届かない場合は、直接

会場へおいで下さい。
26日 中島地区
27日 衛生課輪西分室
28日 本輪西地区
29日 労働会館
時間 12:30~13:30

結核検診 無料

〈レントゲン撮影〉
対象 一般市民
19日 ニュージャパン横
20日 フアミリーデパート桐

屋前
21日 室蘭生協御前水ストア
26日 長崎屋室蘭中央店
27日 日鋼健保会館前
時間 10:00~11:30
13:00~15:30

1歳6ヶ月児歯科健診 無料

55年4、5月生まれで、次
の地区に住む赤ちゃん。個人
通知をしますが、万一通知書

が届かない場合は、直接会場
へおいで下さい。
19日 本輪西地区（高平
町～白鳥台）
21日 中島地区（中島本
町～水元町）
時間 12:30~13:30

赤ちゃんと妊娠婦に牛乳か粉 乳を無料支給

市では、生活保護世帯、市
民税非課税世帯、所得税非課
税世帯の乳児と妊娠婦に牛乳
か粉乳を無料で支給しています。
ただし、乳児については体
重制限があります。
該当者は印と母子手帳を持
参の上、衛生課へおいで下さ
い。

定時予防接種

＜3種混合＞無料

1期、2期分を生後24~48
カ月の間に接種。

＜破傷風＞有料1回 150円

1カ月間隔で2回接種。翌
年に追加接種。

＜インフルエンザ＞

満3歳以上対象。2週間間
隔で2回接種。

15歳~69歳の者は1回 530
円。その他は無料。

19、26日 市役所保健室

22、29日 衛生課輪西分室

20、27日 中島地区
21日 本輪西地区
28日 白鳥台地区
時間 13:00~13:45

第一次の人は接種できません=

- 1.発熱している人。
- 2.著しい栄養障害者。
- 3.心臓血管系疾患の人で、こ
の疾患が急性期、増悪期、
活動期の状態の人。
- 4.接種液の成分でアレルギー
症状や異常な副反応を起こ
す恐れのある人。
- 5.接種前1年内に、けいれ
んやひきつけ症状を起こ
した人。

3歳児健診 無料

次のサービスセンターに住
民登録をしている児童対象。
母子手帳を持参して下さい。
▷輪西、東、中島、高砂、不
輪西の各地区に登録の53年
9、10月生まれ。

20日 市民会館
時間 9:30~11:00 (9月生
まれ)
13:00~14:30 (10月生
まれ)

▷祝津、中央、母恋の各地区に
登録の53年10月生まれ。
22日 労働会館
時間 12:30~13:30

先天性股関節脱臼検診

有料 920円
生後3~6カ月児対象。母
子手帳とオムツを持参の上、

直接会場へおいで下さい。

19日 室蘭保健所
時間 9:30~11:00
13:00~14:30

年末年始の市の執務

一般事務は29日から3日まで休みます

一般事務は、29日(火)から3

日(日)まで休みます。現業関係、施設などは次のとおりです。



〈清掃関係〉

◎ゴミ収集 31日～3日休み

30日まで平常どおり収集しますが、次の地域については、繰上げ収集(不燃物のみ)になります。お確かめ下さい。

30日の不燃物収集を26日(土)に

繰上げして収集する地域
絵鞆町、祝津町、港南町、増市町、小橋内町、築地町、緑町、西小路町、沢町、幕西町、海岸町(上下通り除く)、常盤町、清水町、本町、幸町、栄町、舟見町

◎ゴミ受入施設 1日～3日休み

・神代町埋立場 31日まで開設。

◎市立病院 29日、30日、4日は午前中のみ

31日～3日休み

◎市立病院 27日～3日休み

◎市立病院 27日～4日休み

◎市立病院 27日～4日休み

◎市立病院 28日～4日休み

テレホン・サービス
23-5151



1月の予定

保健衛生一口メモで、あなたの健康管理のお手伝いをします。

※24時間放送(9時～翌朝9時)

〈放送内容〉

- ▷ 1日(金)、2日(土)、3日(日)
年始の市の執務
- ▷ 4日(日)、5日(火)
断乳の時期と方法は?
- ▷ 6日(水)、7日(木)、8日(金)
スキー・スケートでねんざしたら
- ▷ 9日(土)、10日(日)
子供の肥満
- ▷ 11日(月)、12日(火)
添い寝はいいか悪いか
- ▷ 13日(水)、14日(木)、15日(金)
増える小児のアレルギー疾患
- ▷ 16日(土)、17日(日)
酸性・アルカリ性食品は気にする必要はありません
- ▷ 18日(月)、19日(火)
就眠儀式と指しゃぶり
- ▷ 20日(水)、21日(木)、22日(金)
胎児に奇形をおこしやすいウイルス疾患
- ▷ 23日(土)、24日(日)
コップ1杯の水で健康を
- ▷ 25日(月)、26日(火)
肺機能を高めるうつぶせ遊び
- ▷ 27日(水)、28日(木)、29日(金)
おねしょに体罰は無意味
- ▷ 30日(土)、31日(日)
皮膚と入浴

時間は、9時30分から16時30分まで。ただし、31日は19時まで

・御崎清掃工場、圧縮処理場 31日まで開設。時間は、9時15分から16時30分まで。ただし、31日は11時45分まで。

・大沢会館、各児童館 29日～31日まで

年内くみ取りの申込み分については、30日まで収集。

◎し尿くみ取り 31日～3日休み

年内くみ取りの申込み分については、30日まで収集。

◎市体育館 28日～6日休み

※5日、6日は館内整備のため

◎図書館分室(輪西・本輪西) 27日～3日休み

※27日は月末図書整理のため

◎青少年科学館 27日～4日休み

※27日は館内整備のため

◎民俗資料館、総合福祉センター 28日～4日休み

◎文化センター 26日～4日休み

※26～28日、4日は館内整備のため

◎市民会館 28日～4日休み

※28日、4日は館内整備のため

◎市立病院 29日、30日、4日は午前中のみ

31日～3日休み

◎市立病院 27日～4日休み

◎市立病院 28日～4日休み

各施設の休館日

◎勤労青年ホーム、勤労婦人センター 28日～3日休み

◎労働会館、胆振地方婦人会館、大沢会館、各児童館 29日～3

寄付

ありがとうございました

(11月受付分
(敬称略))

〈市に〉
ごとに

。入江運動公園施設整備に、室蘭

。リンクストア
。中企業センター建設に、室蘭

。ショッピングセンターパルコ、
中島商店会

。開港110年市制施行60年記念事業
に、斎藤 豊(幸町)、㈱登別

。社会福祉事業に、江良長造(輪西町)、
プリンスホテル

。西町)、港北中学校(三春キク
西町)、室蘭社交事業経営者クラブ

。小学校に、㈲早坂産業建設
。福祉施設に、日鋼室蘭労働組合

。青年婦人部
。公園に、日本専売公社室蘭営業所

。松尾公司(高砂町)、門理恵(本町)、川角清香(栄町)、太田

恵子(栄町)、室蘭東ライオンズ
クラブ、秋田谷久蔵(海岸町)

。本間豊明(柏木町)、工藤源太郎
(小橋内町)、安藤慎(東町)

。新大和町会婦人部、母恋南町老人
クラブ、星義雄(白鳥台)、株

。全音楽譜出版社札幌文店、竹本玲
(登別市)、藤本紀子(入江町)

。田中友子(中島町)、室蘭東口一
タリークラブ、皆見藤雄(高砂町)

ほかに署名2人

1月の納期: 固定資産税・都市計画税(4期) 納期内に納めましょう(16日～25日)